

しんち

2019・1・20  
No. 160

# 議会だより



**町の守り我々が！**

**1/6 消防出初式**

## 〈12月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～6
- 臨時会 …… 7
- 町政を問う …… 8～14
- 傍聴 …… 15～16
- 常任委員会レポート …… 17～19
- ようこそ新地町へ …… 20

12月  
定例会

12月定例会の  
あらまし

平成30年12月定例会は、12月7日から12月までの6日間の会期で開催され、文化交流センター設置条例の制定やがんご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約など26議案を慎重に審査

した結果、原案どおり可決した。  
また、今議会は、大堀武町長の初の定例会であり、10日と11日には6名の議員が一般質問を行った。

### 条例

#### 新地町文化交流センター設置条例の制定

芸術文化に親しむ機会を提供し、地域住民の交流や社会教育の場として活用促進を図る施設の設置にあたり、新たに条例を制定するもの

#### 新地駅前フットサル場設置条例の制定

スポーツ交流やレクリエーション等を展開する施設として、フットサル場の設置にあたり、新たに条例を制定するもの

#### 主な質疑

**問** 指定管理者に丸投げするという発想ではなく、町が主体的になってにぎわいを創出していくというスタンスが必要かと思うが、考え方は。  
**回答** 町あるいは指定管理者が行うにしても、町のほうでにぎわいに関してどういったことをするのが一

#### 主な質疑

**問** フットサル場の利用について、なぜ午後10時までなのか。  
**回答** 立地的な条件や駅前の他の施設との連携、各団体の利用促進を図ることなどを考えた中で、1時間

番良いのかを考えながら進めていく。  
また、各関係機関とも連携をしながら実施していきたいと考えている。  
(全員賛成で可決)

新地駅周辺の交流と賑わいの創出など、地域の活性化を図る商業施設の設置にあたり、新たに条例を制定するもの  
(全員賛成で可決)

#### 新地町温泉供給条例の制定

町民の健康増進と地域活性化を図るために掘削した温泉施設と、温泉の利用や供給について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの  
(全員賛成で可決)

#### 新地町複合商業施設設置条例の制定

新地駅周辺の交流と賑わいの創出など、地域の活性化を図る商業施設の設置にあたり、新たに条例を制定するもの  
(全員賛成で可決)

#### 新地町税条例の一部を改正する条例

町税条例に入湯税に係る納税義務者や課税免除などの規定を定めるなど、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

#### 福島県市町村総合事務組合規約の変更

地方自治法の改正にとも

#### 公の施設の指定管理者の指定

新地エネルギーセンターの適正な維持管理、及び運営を行う指定管理者として「新地スマートエナジー株式会社」を指定するため、議会の議決を求めるもの

#### 主な質疑

**問** この施設の責任者は町長で、指定管理者になるうとしている会社の代表も町長となっているが、問題はないのか。  
**回答** 今回は町の施設の管理運営を委任するという

ことで、これは地方自治法あるいは民法上の双方代理には当たらないとなっており、法的に問題ないことは確認している。  
**問** この会社が負債を抱えた場合はどうするのか。

#### 特別職と職員給与に関する条例の一部改正

平成30年度の県の人事委員会勧告を踏まえ、若年層の給料月額を平均0.1割、勤勉手当の支給割合を0.05月分引上げる等、職員の給与表及び勤勉手当に関する規定の一部を改正するもの  
(全員賛成で可決)

併せて、県の人事委員会勧告を踏まえ、特別職と議員の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる等、条例の一部改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

# 交流センターなどの条例可決 新地駅前施設 完成間近



▲にぎわいを生み出す新地駅周辺

# 12月定例会

## 契約

**新地町がらんご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約**

仮設住宅家屋の解体を行うため、11月21日に指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社が、8316万円で落札したため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

**農地災害復旧事業北浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約**

施工地区のガレキなどの処理量の変更を行うにあたり、工事請負額6533万8920円の減額変更をするため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

**農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧請負変更契約**

施工地区の産業廃棄物の処理量の変更を行うにあたり、工事請負額283万680円の増額変更をするため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

**新地駅周辺エネルギーシステム整備工事請負変更契約**

進入防止策の設置などの変更を行うにあたり、工事請負額310万2840円の増額変更をするため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

**新地駅前フットサル場建設工事(管理棟)請負変更契約**

既存仮設集会所の使用資材の変更を行うにあたり、工事請負額18万1440円の増額と、工期を平成31年3月22日まで延長する変更をするため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

**新地町交流センター新築工事請負変更契約**

消防設備の変更などを行うにあたり、工事請負額964万1160円の増額変更をするため、議会の議決を求めるもの

## 主な質疑

**問** 今回の契約変更は主に基礎工事の部分である。現場を見ると上物がすでに建築されており、今更議会の承認を受けるものではないのでは。  
**回答** 国から「設計変更に伴う適正な措置」につ



▲完成間近のフットサル場

てという通知が出ており、今回はその取扱いに沿って契約の変更を行っている。今後このような事項に関しては、議会に事前に報告するなどしていきたい。  
(全員賛成で可決)

## 町道

**町道路線の認定**

「新地町大戸浜字浜南66番2地先」から「新地町大字埴木崎字磯山200番1地先」までの路線延長2763.8㍍を「釣師埴浜公園線」として、「新地町大字埴木崎字埴浜144番1地先」から「新地町谷地小屋字北畑69番4地先」までの路線延長479.7㍍を「中浜田排水機場線」としてそれぞれ認定するもの  
(全員賛成で可決)

**町道路線の廃止**

磯山展望緑地整備及び埴川改修事業に伴い、町道磯山線・路線延長650.8㍍を廃止するもの  
(全員賛成で可決)

## 土地の取得

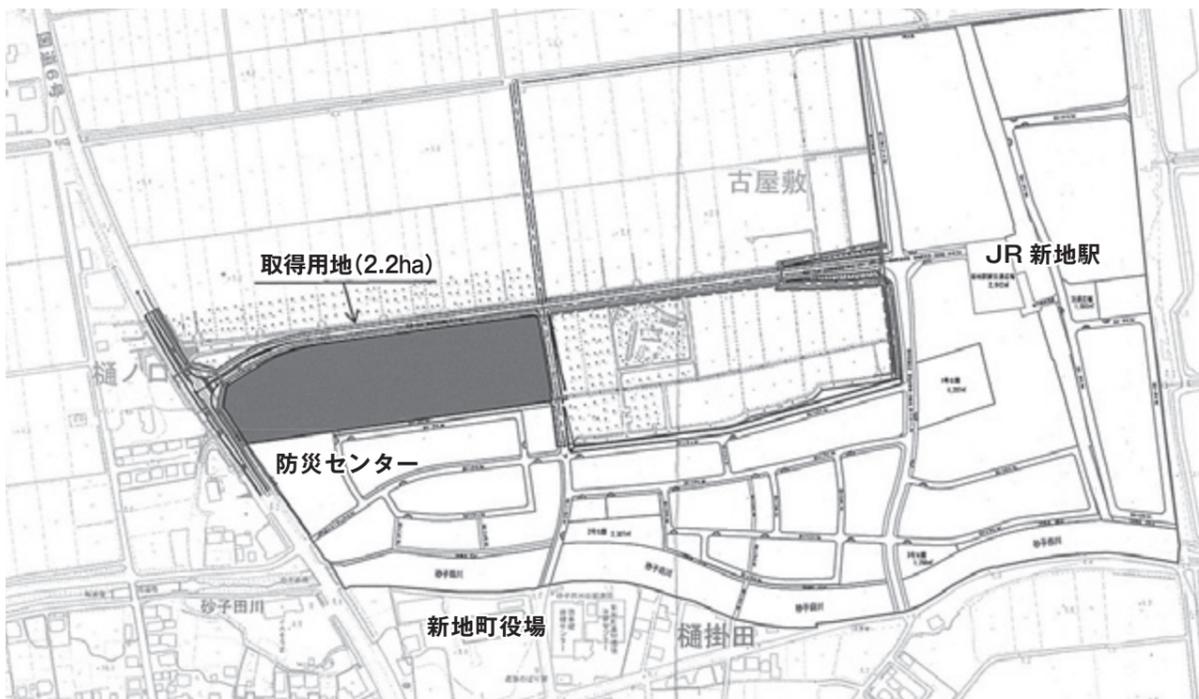
**土地の取得**

新地駅周辺の津波防災拠点市街地形成施設用地として、新地町谷地小屋字中田43番地1外13筆2万2615平方㍍を購入するにあたり、土地売買契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

## 主な質疑

**問** 土地の取得について、具体的にどのようなことを考えているのか。その進捗状況はどうなっているのか。  
**回答** 現在の状況は、業務委託ということで測量・設計を発注している状況である。その後、造成工事に着手し、来年度の完成を見込んでいる。上物の内容については、基本的には小売り関係を考えている。

(全員賛成で可決)



▲小売り業誘致のための土地取得

# 議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、3月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

# 正算 補予

歳入歳出それぞれ12億7761万4千円を追加し、総額154億1861万4千円とするもの

## 歳入補正の主なもの

震災復興特別交付税 3302万9千円、東日本大震災復興及び復興交付金基金等からの繰入金で12億3360万9千円、農林水産業費適正化事業土地連交付金775万8千円を増額し、農業用施設災害復旧事業県補助金で861万1千円を減額するもの

## 歳出補正の主なもの

民生費では、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰入金464万7千円、未熟児医療費の国及び県補助金の過年度歳入返還金で239万5千円、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査で230万7千円の増額。

衛生費では、災害復旧による相馬地方広域水道企業

団の水道管布設負担金として524万2千円を増額。

農林水産業費では、土地改良施設維持管理適正化事業の負担金で530万2千円、ふくしま森林再生事業で400万円を増額。

土木費は、道路改良工事で250万円、中島地区集会所備品購入費で340万2千円を増額。

復興総務費では、復興交付金の基幹事業分の返還金や被災者支援総合交付金の返還金で、12億2451万6千円を、交流センター建設工事で1950万円を増額。

## 主な質疑

**問** 返還金の12億2千400万について説明を求めます。

**回答** 12億993万7千円が復興交付金の基幹事業の国庫返還の部分で、残りの1457万9千円が復興庁の被災者支援総合交付金

## 国民健康保険特別会計補正予算(第3・4号)

歳入歳出57万6千円を追加し、歳入歳出10億7485万円とするもの  
(全員賛成で可決)

## 介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出742万5千円を追加し、歳入歳出9億6516万4千円とするもの  
(全員賛成で可決)

## 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出371万8千円を追加し、歳入歳出1億7163万円とするもの  
(全員賛成で可決)

## 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出67万3千円を追加し、歳入歳出2億7400万9千円とするもの  
(全員賛成で可決)



▲復興事業により整備された雁小屋団地

事業の29年度分の返還金となる。  
**問** なぜ残金は使えなかったのか。  
**回答** 申請段階で事業毎に申請しているため、その残金を他の事業へ充当できる性質の交付金事業ではない。

# 臨時 議会

# 小・中学校に エアコン設置

## 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の制定

環境産業共生型の復興まちづくりの推進と地域活性化及び地域振興の形成を図るための施設を設置するにあたり、必要な事項を定めるため新たに条例を制定するもの

## 主な質疑

**問** エネルギーセンターの施設全体ではCO2の配管の整備はこれからである。農業施設の民間会社が決まったようだが、稼働したいとなった場合うまく機能していくのか。  
**回答** 民間会社とは操業時期など内容を詰めている

民間会社とは操業時期など内容を詰めている

臨時議会は、11月9日に開催され、町長から提案された新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例など議案3件を審査し、原案のとおり可決した。  
なお、大堀武町長の最初の議会であることから、所信表明も併せて行われた。

ところである。CO2の供給設備のみの補助事業は現在ないので、国県の情報を得ながら、財源の確保に努めていきたい。  
(全員賛成で可決)



▲中島地区のコミュニティ拠点



▲エアコン設置で快適な授業を

## 中島地区集会所新築工事請負契約

東日本大震災で被災した旧中島地区公会堂を建設するため、11月1日に指名競争入札に付した結果、株式会社トヨー建設が、5281万2千円で落札したので請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

## 平成30年度一般会計補正予算(第4号)

学校の緊急重点安全確保対策による、熱中症対策としてのエアコン設置費が、今回、国の補正予算第1号に計上されたことにより、歳入歳出それぞれ1億5000万円を増額し、141億4100万円とするもの  
(全員賛成で可決)

ただ  
ここを質す!

# 一般質問

# 町政を問う

今期定例会の一般質問は、12月10日・11日の2日間行いました。  
議員6名からは12件の通告があり、誰もが住んで良かったと思える町づくりなどについて質しました。  
各議員からの質問内容は、左記のとおりです。  
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

## 6名の議員が質問

(通告順)

### 八巻秀行議員 P9

- 1 誰もが住んで良かったと思える町づくりについて
- 2 環境未来都市指定を活用した環境と希望が見える町を目指して

### 寺島浩文議員 P10

- 1 企業誘致と地場産業育成による雇用拡大について
- 2 交流人口拡大について

### 吉田博議員 P11

- 1 障害児等の施設整備について
- 2 入札制度の見直しをすべきではないか

### 齋藤充明議員 P12

- 1 交流センターと地域づくりについて
- 2 防犯灯・街路灯・防犯カメラの現状と課題について

### 三宅信幸議員 P13

- 1 自然災害の防災、減災計画について
- 2 学校の環境整備計画について

### 井上和文議員 P14

- 1 “町民が主人公”の町政について
- 2 “これからの世代のためのまちづくり”について

#### 一般質問とは

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。  
なお、当議会では平成28年12月議会から試行的に、一問一答方式を導入している。これまでは質問時間を40分（執行部の答弁は含まない）としていたが、今定例会は質問と答弁を含めて60分とし、時間内であれば何度でも再質問ができる。

## 高齢者にやさしい町づくりを



八巻秀行 議員

### 町長 「地域包括ケアシステム推進会議」を立ち上げる

**議員** 町長は公約で、地域の安心・安全について、高齢化社会に対応した地域包括ケアシステム構築を進めるとしているが、どのように進めているのか伺う。  
**町長** 当町では、地域ケア会議の推進に向けた新地町自立支援型ケア会議を今年度、県のモデル事業の指定を受け他市町村に先駆けた取り組みを進めている。今後、高齢者介護予防の観点から要介護状態になる前に薬剤師や管理栄養士、理学療法士などの専門職、多職種によるケア会議を行い、高齢者の生活の向上を図る。又、今年度「地域包括ケアシステム推進会議」を立ち上げ強化して行く。

#### 配食サービスの強化を

#### 町長 回数増加に努力

**議員** 町長は配食サービスと見守りを強化するとしているが、配食サービスは現在、配食は年間30回、月3回程度を累計1708人に



▲地域包括ケアシステム

実すべきである。  
**町長** 現在、民生児童委員の協力のもと、一人暮らし高齢者を対象に配食サービスを実施している。民生児童委員の活動に加え、今後はボランティアや事業所等による実施も含め、他市町村の事例を研究して回数を増やし栄養面でのサポートを充実させたい。  
**議員** 今、弁当づくりは民間3社の協力を頂いており、更にJAの協力を頂き、もう1回増やすことはできないか。そして、配布は民生委員児童委員協議会の協力のほかボランティア団体の協力を頂いて実施できればと思うが。  
**町長** 高齢者の健康管理の観点からも、ボランティアも含めて回数増を図る。

#### 町道高田停車場線の歩道整備を

#### 町長 来年度測量設計

**議員** 通学路、交通環境の

整備について、町道停車場高田線の駒ヶ嶺小学校南から高田地区への通学路は、途中で歩道が切れている。いつ頃をめどに着手していくか。  
**町長** 道路は、町民の日常生活や社会経済活動を支える最も基礎的な施設であり、通学路の整備は地区住民が切に要望している。国の交付金事業を活用し歩道未整備区間の整備を進めている。

**建設課長** 町交通安全プログラムの要対策箇所位置づけしており、来年度から測量設計に入る。  
**議員** ブロック塀の撤去について、昨日の某新聞に載っていたが、来年度から国の補助事業として通学路を重点に行う旨の報道があった。補助事業などの措置で促進できないか。

**都市計画課長** 国は、補助事業を整備中であり、実施に向けて進める。



寺島浩文 議員

## 企業誘致策は

### 町長 企業立地推進室で情報収集と情報発信

**議員** 町長は所信表明で企業誘致と起業家支援を行い、若者の働く場所と定住を図ると述べていた。どの様な施策を行い、企業誘致を図るのか。

**町長** 企画振興課内の企業立地推進室3名の職員体制で、企業訪問等による情報収集や、情報発信を行っている。また各種セミナーに積極的に参加し、町のPRや工業用地などを紹介している。この様な取り組みを通し、南工業団地B地区や



▲南工業団地に早急な企業誘致を

のフォロワーである。今までも誘致企業の撤退や、事業縮小などの事例がある。新たな企業を誘致しても、片方でそういった企業が出てきては、雇用は増えて行かない。町として誘致企業に対し、現在どの様なフォロワーを行っているのか伺う。**企画振興課長** 企業立地推進室の方で定期的に企業訪問を行い、現状の確認や国

県の新たな支援制度などを伝えながら、様々な情報交換を行っている。町長も積極的に企業に出向き交流を行っている。

### 地場産業の育成は

**農林水産課長**  
**農商工連携を支援**

**議員** 町長が基幹産業と位置づける農業・漁業の育成のためには、6次産業化の推進が重要だと思う。しかし、6次化を一人で取組むのは非常に難しい。6次化を推進するためには町が農漁業・商工業のつなぎ役となり、体制づくりを推進していくべきと思うが考えを伺う。**農林水産課長** 現在6次化は個人で行っている様な状況で、他の方との連携は取れていないのが現状である。今後6次化に意欲のある方の情報を収集しながら、農商工連携の組織作りを支援して行きたい。

### 交流人口拡大策は

**町長** 観光協会の強化を検討

**議員** 観光客を増やすためには、まずそのための組織である観光協会の体制が重要である。しかし現状を見ると、実際に観光振興の為に動いているのは、原子力災害対応雇用支援事業にて雇用している女性2名だけである。活動予算にしても町からは49万円ほどで、それでも残金である繰越金が180万円近くあり、実際充分な活動は出来ていないと思われる。観光協会も企画振興課内で兼務するのではなく、人員、予算も増やし独立した体制にして行くべきではないか。

**町長** 今後広域連携も進めていく関係からも、観光協会の強化を検討していかなくてはならない。そして独立した観光協会として自主性をもって動いてもらうことが必要である。

## 障害児の施設整備を

### 町長 状況を把握し必要性を検討



吉田 博 議員

**議員** 共働きをしながら将来の幸せあふれる家庭を描いていたご夫妻に、自らミルクを飲むことも、息をすることもできない状態で生まれてきた子供と二人三脚で闘病生活を送る家族がいる。

これはわが町にとつて全く関係の無いことではない、誰だって障害児を生む可能性があるとと思う。町内の実態を把握しているのか。

**町長** 当町における18歳未満で障害のある方は19名居られ、知的障害児17名、身体障害児2名が手帳を取得している。

なお、精神保健福祉手帳取得者はいない。

**議員** 障害児と言っても病気の箇所や程度でそれぞれが支援の受け方や、方法が違うと思う。

町としてどのような取り組みをしているのか。

**町長** 知的障害児の方については学校に通う児童を対象とした放課後デイサービス、未就学児への日常生活

駒ヶ嶺工業用地、相馬港周辺地域への企業誘致を重点的に進める。

**議員** 町民の方々、特に主婦の方々から要望の多い、スーパーマーケットの誘致はどの様になっているのか。

**都市計画課長** デベロッパ―関係に依頼しながら、色々ヒアリングをしているところであるが、今のところ確定した企業は無い。引き続き協議を継続していく。**議員** 企業誘致で大事なものは、誘致した企業に対して

活における基本的な動作の指導、知識や技術の習得を行う児童発達支援などがあり、身体障害児の方には、補装具や日常生活用具の給付、育成医療としての障害の改善を図るための医療費の給付や施設入所支援等の介護給付、訪問入浴サービスや日中一時支援事業等の取り組みを行っている。

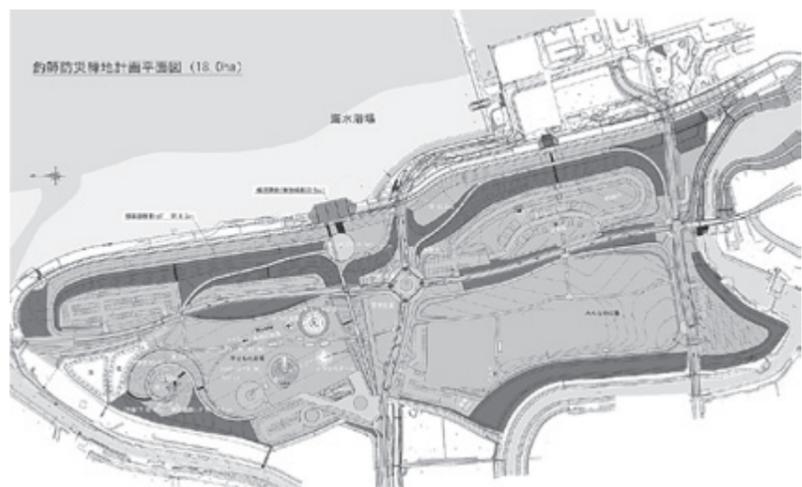
**議員** 近隣の自治体には障害児のための施設がもうけられているが、我が町には施設が無いので、将来に向けて建設すべきではないか。

**町長** 今年度から発達障害や心のケアについて、本人・家族のためのサロンや相談コーナーを開設した。このような窓口を利用して障害をお持ちの方を取り巻く状況やニーズを把握し、将来の施設整備やサービスの提供等を検討したい。

### 入札制度の見直しを

**町長** 調査研究が必要

**議員** 地方公共団体の契約は一般競争入札や、指名競争入札によらなければならぬと、地方自治法に定められており、このことから工事によって契約種類を変えることが出来るようになってくる。昨年の入札件数と予定価格との落札率、また、指名方法を伺う。**町長** 総入札件数は66件で96.3割になっている。指名方法は、工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱に基づき発注担当課長から、施工内容の説明を受け、6名の委員で工種や資格



▲プロポーザル方式が導入された釣師防災緑地



齋藤充明 議員

# 地域間の防犯灯増設を

## 町長 積極的に対応

**議員** 地区の防犯灯を蛍光灯からLEDに替えた場合、電気料は約半額で済む。LED化を進めることは現在の地区負担の範囲内で新設の要望が増え、安心・安全につながるのではないかと。防犯灯設置は電気料が地区負担となるため、要望に当たり、各地区で精査し提出されている。今後、照明器具の耐用年数等を考慮し、順次、LED化する中で、地区負担軽減や環境に配慮していく。

**議員** 町の玄関口である新地駅から国道6号までの延長約0.7キロ間の国道金山新地停車場線の防犯灯等の設置要望の声が多い。

**町長** 開通当初は防犯灯等がなく、県に要望し国道6号及び町道の交差点の道路灯を設置した。今後、歩行者の安全のため、街路灯の設置に向け準備を進める。

**議員** 駒ヶ嶺駅前の深町地区から国道6号まで約0.5キロ間に薄暗い防犯灯が6基しかなく駅前を彩るメ



▲駒ヶ嶺駅周辺整備を

イン通りとしては暗い。また、北側の線路沿いの深町踏切までの約0.5キロ間に3基、洪民方面の線路沿いに約0.5キロ間には防犯灯がなく暗く危険である。

**町民課長** 駒ヶ嶺駅前の深町地区は戸数も増加し、お子さんも多い。今後、現地調査を行い広域的に利用する場所については、行政区長や地区長、防犯協会役員会等とも電気料の在り方など含め、協議しながら対応していきたい。

**議員** 町の防犯灯整備基金

は30万円程度である。隣の相馬市では環境省の補助を受け、市内の防犯灯、街路灯など約2000基すべてLEDにした。また、ある自治体では、防犯等の整備工事等を業者に委託し、それをリース料として毎年平準化して支払っている。

**町長** 基金を設置して約9カ月になるがまだPR不足もある。今後、多くの企業等に呼びかけ防犯灯整備の財源を確保し、地区と地区の間の防犯灯設置についても積極的に対応していきたい。

## 交流センターで地域づくり

### 町長 芸術文化の拠点に

**議員** 交流センターは、音楽や演劇などに対応した町の新たな賑わい創出と芸術文化の拠点として期待される。一方、改善センターや公民館等で多くの町民が芸術文化活動に親しんできた。

交流センターと公民館等の住み分けをし、町民が如何に主体的に活用しているか、管理運営を含め大きな課題である。

**町長** 施設の管理運営については、指定管理者を含めて検討している。貸館は元より地域を巻き込んだイベント等を実施するような対策を検討している。

また、一般展示では新地貝塚、三貫地貝塚の土器、町の歴史や民俗資料、観光資料、さらには、町民の作品や町所有の絵画など展示し、芸術文化の拠点として活用していきたい。

# 土砂災害等の防災対策は

## 町長 道路拡張整備を県に要望



三宅信幸 議員

**議員** 平成29年10月の台風21号により、丸森大内道路が土砂崩れにより通行止めとなり、災害復旧工事のため、県道103号線の福田峠の沢口いっぱい清水から丸森大内道路間が通行止めとなった。福島県側の県道103号線の道路拡張整備を進め、災害防止に努めるべきではないか。

**町長** 県道金山新地停車場線の拡張整備は県に要望していく。

**議員** 新地町は東日本大震災で甚大な被害を受けた。今後、発生する津波から新地町を守るために、海岸線には高さ7.2メートルの防潮堤が作られ、防災緑地の整備も行われている。そして旧常磐線を活用した県道や、巨理・松川線を土盛りするなどして、新地町を津波から守るとしている。今後、地震による津波が発生した場合、現在の津波対策で十分なのか。

**町長** 平成29年10月新地町防災訓練を実施した。しか

し、災害は地理的条件で変化するため、津波の被害から身を守るには、どんな危険があるのかという正しい知識と心構えを身につけ、津波警報が出た場合は、危機感を持ち、より高い避難場所に逃げることを第一に優先すべきと考える。

## 川底の草刈りを

### 町長 安全な方法を模索

**議員** 川底の草刈りは、作業が危険との判断から、どの地区も実施していない。河川の中の草は、水の流れを止め、川の氾濫の大きな原因となる。早期の草刈り実施が必要と考えるが、どのような対策を考えているのか。

**町長** 川床の樹木を伐採するなど、安全に草刈りが出来る方法を模索していく。

## 小・中学校のエアコン導入は

### 町長 来夏までに導入

**議員** 世界的な温暖化は日本にも影響し、7月から気温の高い日が続く、各教室での授業は暑さとの戦いである。中学生は、夏休みの補習授業を暑い教室で受けていたようである。特に、中学3年生は高校受験を控え、夏休みの補習授業は大切だ。

ICT教育は言うまでもなく、学習環境を整えてこそ、子どもたちの学習意欲を引出し、学力向上につながると思うが、エアコンはいつまでに設置するのか。

**町長** 年度内に工事発注を行い、夏までには使用可能にする。



▲よりよい環境で学力向上を



井上和文 議員

# 障害者雇用の厳正な取り組みを

## 町長 一日も早い法定雇用の達成を 図る

**議員** 所信表明で、「主役は町民であり、みんなの声を大切にすると表明されたが高齢者、子供、障害者等の声をどう聞きとり町づくりに活かすのか。町政懇談会は、大きなホールでの対面式から車座になって29地区や、各団体等多様な懇談会の取り組みを施策に反映すべきだ。平成25年に改正された障害者雇用促進法は障害者差別の禁止、職場での支障を改善するための事業主による合理的配慮の提供義務が定められ、近年増加している精神障害者を法定雇用率制度の中に位置づけ精神障害者の雇用を法的に促進していくことが定められた。また民間では、雇用率未達成の場合、1人につき月5万円の納付金(常用労働者100人以上)が徴収される。今年、4月1日から民間は2.2割、国、地方公共団体は2.5割に法定雇用率が引き上げられた。新地町は雇用ゼロだ。厳正で早急な取り組みをすべき

である。各種審議会等は一入一役で議論する風潮を作り人材を活用すべきである。**町長** 施策を進めるにあたりアンケート調査や事業計画策定委員会を立ち上げ関係機関等の意見を聞いていくが、現場での声に耳を傾け、高齢者、子供、障害者の視点に立ちノーマライゼーション、バリアフリーに配慮した町づくりを進める。座談会方式は同感だ。今後、ハローワークや障害者支援団体とも連携し一日でも早い法定雇用の達成に取り組む。また、採用を行う際、事前の準備、配慮、環境面を考慮し採用配慮に力を入れ進める。審議会の活性化のため、運営支援、多くの人材参画に努める。私もいろいろな役職を兼務し新地福祉会理事長もやっているが、なかなか引き受け手がない。町長専任のため人材確保に取り組む。



▲歴史ある新地高校

### 新地高校の存続を

#### 町長 強く存続を要望

**議員** 福島県内では半数の29市町村が学校給食費の全額無料、半額や、一部補助に取り組んでいる。隣の相馬市は1億6千万を投入し、全額無料化を実現した。9月議会では、新地町長あての「学校給食の無料化を求める陳情」を全会一致で可決している。新年度に向け実施

すべきだ。憲法26条では「義務教育は無償」と規定されているが、実際は小学校で6万から9万弱、中学校で8万から16万弱の保護者負担がある。教材費等は、授業の一環であり負担軽減を図るべきだ。

新地高校は112年目を迎える歴史ある学校で町や地域とともに歩んできた。県では、高校再編を進めているが、再生可能エネルギー、ICT教育での連携等、存続のためできることはすべてやる取り組みが求められている。

**町長** 議会の議決は、真摯に受け止めながら身の丈に合った行政を進めたい。新年度から米の購入費は全額を補助する。公費で、トライ塾、問題集「力」「鹿狼山」等発行し学力向上に努めている。

県教育委員会は1学年3学級以下の学校は、17校程度統廃合を検討する方向のようだが、町内唯一の高校であり強く存続を要望する。

# 議会傍聴

## 議会、執行部ともに切磋琢磨を！

第十三行政区長 村上 勝則

前年に続き12月10日、議会的一般質問を傍聴させていただきました。

当日は、3人の議員がそれぞれ2項目の質問を提起し、執行部が答える形式で行われました。その中で、特に興味を持った二点について意見を述べたいと思います。

一つは、将来的に障害児施設を町内に設置してほしいという内容です。現在町内には19人の障害児があり、施設があれば、家族の方も嬉しいことだと思います。

議会では、多くの方に議会活動等を理解していただくため、議会の傍聴を受付けています。12月定例会では、28名の方が議会の傍聴され、行政区長や民生児童委員の方に議会を傍聴しての感想などをいただきました。

しかし、建設、運営は大きな財源が必要です。そして財政を圧迫することになるため、どの町村でも県等に委ねている状況です。

もう一つは、入札制度の見直しで、VE(ヴァリュー・エンジニアリング)を採用してはどうかという質問です。VEとは、技術提案によりコストを引き下げる方法であり、一般的にオリンピックスタジアムのような超大型工事に採用される方法です。趣旨は分かれますが、新地町は小規模工事だけでは、逆に落札者は、人件費の高止まりから実行予算不足の中で赤字を強いられるケースもあるのが現実です。これらを見ると、現実と理想が乖離しているように感じました。

今回、傍聴して昨年と違ったことは、60分の持ち時間をフルに使うことなく、時間内でも切り上げる議員がいたことは運営の効率化という面で評価できると思いました。

議会は、執行部の監視およびチェック機能でありますが、議会も執行部も「住みよい町」を目指している点では目的は同じだと感じました。一層前進するには、互いに切磋琢磨し、「より良い新地町」実現に向け努力し、町民の負託に応えていただきたいと考えます。また、若者や女性を含めた幅広い層で町の将来を議論できる土壌を醸成し、そうした場を設けていく必要があるように思いました。



### 障害児等の施設整備 に関心

第五行政区長  
片平 和正

去る12月10日に区長会の議会傍聴が実施され、私も昨年に続き出席させて頂きました。当日議会では議員3名、各々2項目づつ質問があり、その内容も十分調査された上での質問だったと思います。それに対して、町長はじめ各課長の答弁が行われました。

その中で障害児等の施設整備についての質疑が心に残りました。しかし、現状当町では中々対応しきれないとのことですが、何とか町独自の思いやりのある取り組みで、障害児等への対応が出来ないのかと思われました。

その他、諸々の質疑応答がありました。もう少し突っ込んだ質問等があった方がいいのではないかと、ただ答

弁を聞いて納得するのではなく、それについて再質問をする等のやり取りが見られなかったのは、少し残念でした。

震災からの復興も進み、いよいよ仕上げの段階となってきたので、町当局はもろろん議会の皆様方、町民一丸となり力を合わせ今後の町発展のため、全エネルギーを注いでいきたいものです。

### 踏み込んだ質疑に期待

民生児童委員  
荒 修

12月11日午後の議会を傍聴させていただきました。1名の議員の質疑と町の答弁のみの傍聴となりましたので、次回また機会があれば午前中から傍聴して、より多くの議員の質疑や町の答弁を聞きたいと思えます。議員からは様々な質問が

ありましたが、その中で、障害者雇用促進について、学校給食費の無料化について、教材費の保護者負担の軽減について、新地高校の存続について、興味深く拝聴させていただきました。もう少し踏み込んだ質疑、もつと具体的な答弁が欲しいところではあります。持ち時間の中での質疑・答弁となりますので、致し方ないものと思いましたが、もっと詳しいことは、部会や委員会などでやるのでしょうか。

普段は、自分の生活に追われて町の課題や将来の町づくりなど、あまり考えることもなく暮らしています。が、今回このような機会を得ましていろいろと気づかされることができました。また機会がありましたら、傍聴させていただきますと思います。

## 委員会 レポート

# 総務文教常任委員会 町民に分かりやすい機構改革を



11月8日、機構改革について町長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、審査を行った。

身の丈に合った組織づくりを行うために、以下のことを組織機構の見直しのポイントとして挙げている。

①大規模復興事業完了（見込み）に伴う復興推進課の扱いと復興関連で整備した施設を管理できる組織の構築

②若者世代の定住促進に向けた組織の構築

③簡素で効率的な行政運営を実現できる組織の構築  
それぞれの方向性と課題があげられているが、駅前周辺のスマコミ事業やエネルギーセンター事業の推進の必要性から、環境未来都市推進室の更なる育成、拡充も図るべきである。

道路、住宅行政についても、一括管理で町民に分かりやすい組織となるよう努められたい。

▲機構改革について議論

11月29日、平成31年度予算編成の基本方針について審査を行った。

## 平成31年度 復興総仕上げ予算



▲庁内では予算編成が進められている

平成31年度予算編成の基本方針について考え方が示された。復興・創生期間の総仕上げの年度に入ってきている平成31年度の予算は、本来の財政規模（60億円程度）になることが予想される。財政状況の確かな予測のもとで、危機意識を共有し、組織の編成をも考慮し、予算の編成に取り組むとのことから、以下の点について、努力されたい。

・今後の財政状況の見通しの中で、交付税の算定における条件が変わったことにより、不交付団体になる期間があると想定されているが、しっかりと精査されたい。

# 産業厚生常任委員会

## 空き家対策の周知・啓発を

10月17日、都市計画拡大区域の取り組みと空き家対策について、審査を行った。

都市計画拡大区域は、2.4畝を増やし、今後、用地取得、調査・測量設計業務、造成工事、商業等事業者誘致に取り組み予定となっている。

にぎわいをつくる上でも、交流人口を増やすためにも、全庁的な連携を深め、確実に取り組まれない。

空家対策は、平成28年度、各行政区長からの情報を基に調査を行い、平成30年10月に新地町空家等対策計画の策定を行った。

特定空家の認定には、専門家の意見も取り入れながら、スピード感を持って対

応されたい。

また、特措法の中で空家解消についての勧告・命令・代執行が出来るようになっていくが、持主に個別にあたって、解消の要請をしながら詳細な現状を把握し、目標

を持って空家対策を進められたい。

なお、罰則規定等も盛り込まれていることから、十分な周知・啓発に万全を期されたい。



▲空き家調査（町内に推定200戸）

## 農振の見直しを急げ

11月20日、農業の現状と農業振興地域整備計画について、調査を行った。

町内の認定農業者数は90名。認定農業者の所得向上に向け、経営改善計画を達成できるよう経営指導に努力されたい。

また、町内の販売農家数391戸のうち主業農家数は46戸、準主業農家数は67戸、副業的農家数は278



▲耕作放棄地の調査

戸となっている。一方、米や野菜などの主要農作物への風評被害はいまだに続いており、経営所得安定対策も平成32年度までであるなど、農業の状況は厳しさを増していくことが予想されるため、兼業農家も含め、農業全体の底上げに努力されたい。

そして、地場農産物をふるさと納税や学校給食へ更に活用するなど、消費拡大を図られたい。町の農業の振興を図る農業振興地域整備計画は、長期間にわたり見直しがされていない。各地域の意向や、町が行う土地利用政策との調整などを行い、総合的に農業振興地域整備計画の見直しを進められたい。

# 研修報告

## 広報編集委員会 引き込む議会広報を目指す

(会議録センター、横瀬町)



▲編集テクニックを学ぶ

10月30日、株式会社会議録センターで実践できる編集テクニック等を受講し、31日には埼玉県横瀬町議会を研修した。

議会会議録を委託している埼玉県の会議録センターで、「写真と見出しで「引き込む！読ませる！」議会だより」をテーマに講義と

実習を受けた。

当議会広報のクリニックや見出しの付け方、写真の撮り方やトリミング方法やキャプションの作成のコツ等について学んだ。また、埼玉県横瀬町議会広報は表紙の写真が丸抜きの4枚で、年4回の発行ごとに季節に合わせた色を変えているのが特徴である。自身は8ペー

ジで構成されており、紙面は少ないが、シンプルで読みやすい紙面となっていた。研修で学んだことを次号に生かし、今後とも「読んでもらう」広報誌づくりに取り組んで行きたい。

## 議会運営委員会

### 町民に開かれた議会活性化

(山形県庄内町)

11月27日、議会活性化や住民と議会との懇談会などについて、山形県庄内町議会を研修した。

庄内町議会では、「庄内町議会基本条例」を平成20年4月1日から施行している。翌年から、「町民と語る会」を町内7箇所で議員のみで開催している。議会活動に対する意見、町政に対する提言等を聴き、町民に開かれた議会及び積極的な町民参加を推進することを目指している。

しかし、参加者の減少などの問題があり、今年度からは、開催方法を各集落や様々な団体の希望日に開催するよう見直しを

している。

また、議員の約8割が一般質問を行っており、質問時間は答弁を含め1時間以内とし、質問回数の制限はしないとされている。本町でも他市町村の例も参考にしながら改善すべき点は改めていかなければならないと考えている。



▲議会運営の研修

# ようこそ新地町へ



## プロフィール

高橋将人さん (福田地区)  
夫婦二人暮らし  
出身は山形県天童市

## 静けさと人の 温かさに惹かれて

福田地区にお住まいの高橋将人さんに新地町の良いところ、望むことなど、お話を伺いました。

### 新地町に定住しようと 思ったきっかけ

田舎育ちということもあり、木や草、山が当たり前にあって、きちんと夜が暗い場所で生活したいと思っていました。1年前に新地町に越してきましたが、季節毎に素晴らしい毎日を過ごすことができています。職場が南相馬市なので、電車で通勤しているのですが、新地駅前の開発が着々と進んでいて、これからが楽しみです。

### 町のいいところが良い

住まいを探す時から今日まで、たくさんの方々にお世話になっています。人と



人の関係が希薄だと言われる昨今、何もわからず新地町にきた私たち夫婦にとって、声をかけてもらえるということがはすごく嬉しく、ありがたいことでした。素敵なお隣さん方、なにを聞いても快く教えてくださる行政区の皆さん、同年代の友達もできました。また、妻が新地町の図書館で勤務しており、夫婦共々お世話になっていきます。

福田小学校の近くにある「くるめがすりの家」は良

### 町への要望

たくさんの新しいアイデアと情報、教養を持って、進んでいってほしいと思いますが、まずは住んでいる人の笑顔を第一に考えてほしいと思います。欲を言えば、終電が着いた駅からの交通手段があればいいですね。

## 編集後記

町民のみなさま新年あけましておめでとうございませす。平成最後のお正月となりました。

さて、東日本大震災から7年10ヶ月が経過し、新地駅周辺では、今、新しいこれまででない施設が次々と形を見えています。

一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には、世界最大級、23万キロリットル2号タンクを中心とする2期工事も現在、49.4%まで進捗し、平成32年にはLNG基地2期工事の完了と福島天然ガス発電所の運転開始が予定され、オリンピックには、新地町から電気を送ることとなっております。

こうした復興事業の完成は、町の将来にとりまして益々活気の出る、明るい兆しが加速し、町づくりの大きなインパクトとなり、弾みとなっております。

どうぞ皆様、新しい町づくりにご期待頂き、そして今年一年が皆様にとって輝かしい、実りある良き年であります様心からお祈り申し上げます。

(八巻秀行)

## 編集委員

- 委員長 寺島 浩文
- 副委員長 齋藤 充明
- 委員 八巻 秀行
- 委員 三宅 信幸
- 委員 吉田 博